

女性活躍推進法に基づく情報公表について

社期福祉法人宗友福祉会は、女性活躍推進法に基づき、常時雇用する労働者が 301 人以上の事業所として、以下項目を公表します。

令和 6 年 4 月 1 日現在

(1) 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供		
①労働者に占める女性労働者の割合	令和 6 年 4 月 1 日現在	
	区分	
	男性	122 名
	女性	184 名
	女性比率	60.1%
②管理職に占める女性労働者の割合	令和 6 年 4 月 1 日現在	
	区分	
	男性	13 名
	女性	7 名
	女性比率	35.0%
③男女の賃金の差異 ※対象労働者：全労働者 ※賃金の範囲：給与総支給額	令和 5 年度実績	
	区分	男性の賃金に対する女性の賃金の割合
	全労働者	106.7%
	正社員	94.3%
	パート	379.7%

(2) 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備		
①男女の平均継続勤務年数の差異	令和 6 年 4 月 1 日現在	
	区分	
	男性	9.9 年
	女性	7.4 年
	差異比率	74.9%